

令和7年度

添田町教育委員会の事務に関する点検評価報告書
（令和6年度事業対象）

令和7年10月

添 田 町 教 育 委 員 会

目 次

はじめに

1 点検・評価の取り組みの目的及び根拠

(1) 目的 2

(2) 根拠 2

2 令和6年度教育施策と教育委員会の活動

(1) 施策策定の趣旨 2

(2) 施策の体系 3

(3) 教育委員会の活動 4

3 点検評価の対象及び実施方法

(1) 点検評価の対象 4

(2) 点検評価の方法 5

4 点検評価の結果

(1) 外部評価委員会委員からの事業別評価一覧 . . 6

(2) 外部評価委員会委員からの全体講評 10

(3) 結果の取扱い 10

おわりに 10

はじめに

添田町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、その権限の属する事務・事業の執行状況について点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

今年度の点検評価は、令和6年度添田町の教育施策に掲げられた主要事業について実施しています。

点検評価の結果につきましては、今後の教育委員会活動や教育施策に十分に反映できるよう、指摘事項の早急な対応検討を図るとともに、より分かりやすい点検評価のあり方についても随時改善していきたいと考えています。

1 点検・評価の取り組みの目的及び根拠

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的とします。

(2) 根拠

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和6年度教育施策と教育委員会の活動

(1) 施策策定の趣旨

本町では、令和3年度に「添田町第6次総合計画」を策定し、町の将来像として「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を、この実現に向け合言葉を「みんなであちづくり」とし6つの施策別のありたい姿を掲げています。ありたい姿の一つである「子育て支援・教育が充実したまち」については、主として教育行政が担っており、教育委員会は人権の尊重を基本に、生きる力を支える「知・徳・体」を備えた人間形成を目指す学校教育の充実や誰もが学習やスポーツ活動、芸術文化活動に親しめる環境と機会の充実に向け、関係機関・団体等と連携・協働し、諸施策を推進していきます。

【学校教育】

添田町は、小学校5校、中学校1校を設置しています。津野小学校については、児童数の減少により令和4年度から令和6年度末まで休校とすることを決定しました。小学校の統合については、これまでに開催した多くの協議会等での意見等を踏まえ、令和2年度に、保護者、地域住民代表、学校関係者からなる「添田町立小中学校基本計画(案)策定協議会」を設置、この協議会で出された意見等をもとに「添田町立小中学校基本計画(案)」を作成し、令和3年3月議会において可決されました。この基本計画により、令和3年度に小中学校校舎建設の基本設計を作成、令和4年度から実施設計を行い、令和5年度から新校舎の建設に着手し、令和6年度に新校舎完成、令和7年4月の開校に向けて取り組んできま

した。

添田町が目指す子ども像として「ふるさと添田町を愛し 夢 希望を実現する かしこさと たくましさを兼ね備えた人間性豊かな心を持つ子ども」を掲げ、この実現に向けた体制づくりとして、そえだドリームプロジェクトの基本理念を踏襲した「ふるさとそえだプロジェクト」とし、添田小学校をモデル校とした学校運営協議会(コミュニティスクール)を設置、社会教育課においても地域学校協働本部を設置しました。また、中学校段階での不登校生徒の増加が懸念されており、県教育委員会や本町のスクールカウンセラー等との組織的な連携強化を図り、新たな不登校生徒を生まないような取り組みを進めます。

【社会教育】

社会生活環境の変化に伴い、町民ニーズが多様化するなかで、生涯学習活動では、公民館講座をはじめボランティアグループの活動や個人の特技等を活かした人材活用の取り組みを行っていますが、これらの活動は今後も学習ニーズを把握しながら推進するとともに、各種の施策に取り組むことが重要になっています。町内に整備されている公民館等の社会教育施設については、一般の利用を促進するとともに各種事業等の施策を中心に効果的な活用策を検討する必要があります。また、これらの施設を利用する町民についても、若者から高齢者まで幅広い年齢層の利用を促すことが課題となっています。

図書館は、「第3次添田町子ども読書推進計画」に沿って読書活動に取り組みます。また、学校と連携し、学校貸出のリクエストや学校の調べ学習等の要望に対応できるように資料リスト等を準備し、学校への貸出が定期的に安定して行えるようにしていきます。

児童館については、児童が日頃できない体験活動をする機会を提供し、その体験を通して自信や積極性をもたせる事業を継続的に実施していきます。

オークホールは、コンサート等の公演や青少年の音楽活動等の支援、日常的に幅広く活動している有志・団体が組織する添田町文化連盟等が活発に活動していますが、利用者が減少傾向にあるなど施設の利用促進と活用策が課題となっています。オークホールのピアノを活用し、文化芸術の振興・発展につなげるとともに、芸術文化の鑑賞の機会や発表の場を提供していきます。今後も文化の拠点として、至宝であるピアノを活用した音楽祭やコンサート等を計画し、文化芸術の振興・発展につなげるとともに、魅力ある音楽・文化ホールとして芸術文化の鑑賞の機会や発表の場を提供していきます。

人権教育・啓発では、令和2年度に作成された2020人権・「同和」教育白書と、令和3年度に作成された「人権のまちづくり第5次中期計画」を活用し、各種人権・同和教育施策を積極的に推進します

(2) 施策の体系

施策体系は、添田町第6次総合計画基本構想に掲げる教育委員会が取り組む施策を次の8つの柱に整理し、さらに8つの柱を19の主要施策で構成しています。

具体的な所掌事務・事業は学校教育課、社会教育課で担当しました。

(文化財係は、町長部局まちづくり課において事務の補助執行を実施)

施策8つの柱	◎教育委員会機能の強化	◎青少年の健全育成
	◎学校教育の充実	◎文化・芸術活動の推進
	◎社会教育・生涯学習の推進	◎文化財の保存・活用
	◎スポーツ活動の推進	◎人権教育・啓発の推進

(3) 教育委員会の活動

令和6年度の教育委員会会議は、毎月「定例会」を開催し、付議案や懸案事項の審議等を行いました。

①委員会会議の開催

- ・定例会 12回

②総合教育会議

- ・1回

③各種会議等への参加

- ・町内小中学校視察訪問
- ・町内学校長との意見交換会

3 点検評価の対象及び実施方法

(1) 点検評価の対象

令和7年度に点検評価を行うものは、令和6年度の「添田町の教育施策」に掲げている主要施策の中で、教育委員会が実施した主要施策のうち次の事業としました。

学校教育課	主 要 施 策	事務点検評価を行った事業	担当係
2 学 校 教 育 の 充 実	◆確かな学力と体力をはぐくむ学校づくり	3 小中学校校舎建設事業	施設管理係
	◆豊かな人間性・社会性をはぐくむ学校づくり	16 通学バス運行管理委託事	施設管理係
	◆信頼される学校づくり	17 学校給食委託事業	施設管理係
	◆安心して学べる学校づくり		
社会教育課	主 要 施 策	事務点検評価を行った事業	担当係
3 社 会 教 育 ・ 生 涯 学 習 の 推 進	◆町民の多様な学習活動を推進する生涯学習の基盤づくり	27 生涯学習講座開設事業	文化振興係
	◆町民の学習ニーズに応える学習の機会・場づくり	33 図書館活動推進事業	図書館係
	◆学習の成果を活かしたボランティア活動を支援する体制づくり	34 児童館活動推進事業	児童館係
4 スポーツ 活 動 の 推 進	◆町民のスポーツ活動を推進する基盤づくり ◆町民のスポーツ活動のニーズに応える学習の機会・場づくり		
5 文化・芸 術 活 動 の 推 進	◆町民の文化芸術活動を振興する基盤づくり ◆芸能文化の鑑賞機会や発表する機会・場づくり		
7 人 権 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	◆人権が尊重されるまちづくり ◆学校・社会教育における人権教育・啓発活動の実働体制づくり	40 人権・同和問題啓発事業	人権同和推進係
8 青少年の 健 全 育 成	◆家庭・学校・地域が一体となって取り組む体制づくり ◆多様な体験活動の機会・場づくり	46 地域学校協働活動事業	社会教育係

(2) 点検評価の方法

対象事業の事務点検評価は各事業担当係が行い、その結果を基に、第三者（教育に関し学識経験を有する者）にご意見、ご助言をいただきました。

①自己点検評価

事務点検評価は「自己点検・評価に係る事業シート」を作成し、各係が事業ごとに、必要性（町民ニーズ・町の関与の是非）、有効性（手段・方法）、達成度（目標／成果指標）、効率性（費用対効果）、優先度（同一施策との比較）の5項目の観点から行いました。

②外部評価委員会委員による評価

評価は次の2名の方をお願いし、8事業についての事業別評価と全体評価を行いました。なお、事業別評価については、A（事業規模を拡大）、B（現状維持）、C（内容を改善）、D（事業を統合）、E（事業を縮小）、F（休廃止を検討）の6段階評価でお願いしました。

委員氏名	所属・職名等
藤 澤 健 一	福岡県立大学 教授
万 敬 治	一般財団法人 添田福社会 常務理事

4. 事務点検評価の結果

(1) 外部評価委員会委員からの事業別評価一覧

施策の柱	2 学校教育の充実	事業名	3 小中学校校舎建設事業
□事業の概要	令和5年度実施設計に基づき、令和7年4月開校のための小中学校校舎建設事業		
□評価	A (事業規模を拡大) Ⓐ (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆予定される工期完了に向けて遅滞なく進行することが町民から望まれるものと考えます。ひきつづき適正な管理にお努めください。 ◆予定通りの事業完了をお願いします。		
施策の柱	2 学校教育の充実	事業名	16 通学バス運行管理委託事業
□事業の概要	遠方から通学する生徒の交通手段を確保する。 令和4年度から津野小学校が休校となったことから 添田小学校への通学バスを確保する。 ①通学バス3台(津野地区／落合・彦山地区)の運行管理を業者に委託		
□評価	Ⓐ (事業規模を拡大) B (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆教育機会の均等の観点から不可欠の事業と考えます。小学校への適用をひかえ、これまでの改善点を保護者や児童・生徒の観点からご検討いただきたい。 ◆混乗の方法は考えられないか。		

施策の柱	2 学校教育の充実	事業名	17 学校給食委託事業
□事業の概要	町内小学校4校の学校給食調理を民間企業に委託 中学校の学校給食実施に伴い、調理業務の安全・衛生管理を確保する。		
□評価	A (事業規模を拡大) ⑤ (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆児童・生徒の発育・発達を保障するうえで重要な事業であり教育委員会に付託された任務の中でとくに慎重にすすめていただきたい。 ◆安心・安全面に十分注意することを望む。無料を希望する。		
施策の柱	3 社会教育・生涯学習の充実	事業名	27 生涯学習講座開設事業
□事業の概要	町民の学習ニーズに対応する公民館講座等を開設する。		
□評価	A (事業規模を拡大) ⑤ (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆社会教育や町民の学習ニーズへの応需として不可欠の事業と考えます。町民参加者の意向には鋭敏に应运て下さい。 ◆ニーズ調査は行っているのか。		

施策の柱	3 社会教育・生涯学習の推進	事業名	33 図書館活動推進事業
□事業の概要	町民の読書活動を促進するため図書館での事業を行う。 （読書会、救護施設、読書ボランティア講座、文学研修など）		
□評価	A （事業規模を拡大） (B) （現状維持） C （内容を改善） D （事業を統合） E （事業を縮小） F （休廃止を検討）		
□意見等	◆町民の文化や心の豊かさを育むための重要な事業と考えます。新し＜魅力的な企画を提供することをつねに意識しつつ着実に推進していただきたい。 ◆ボランティア確保に努めてほしい。		
施策の柱	3 社会教育・生涯学習の推進	事業名	34 児童館活動推進事業
□事業の概要	児童に遊びを通じて様々な体験活動を提供する。		
□評価	A （事業規模を拡大） (B) （現状維持） C （内容を改善） D （事業を統合） E （事業を縮小） F （休廃止を検討）		
□意見等	◆児童の健康な発育を図るうえで大切な事業と考えます。児童と保護者の御要望に向き合う方向性を維持して下さいと存じます。 ◆拡大を望む。		

施策の柱	7 人権教育・啓発の推進	事業名	41 人権・同和問題啓発事業
□事業の概要	人権・同和問題に係る教育啓発活動を通じて人権のまちづくりを推進する。		
□評価	A (事業規模を拡大) ㊦ (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆事業目的に即した啓発事業となるようご検討いただきたい。 ◆参加者増への検討を望む。		
施策の柱	8 青少年の健全育成	事業名	47 地域学校協働活動事業
□事業の概要	町内の児童・生徒を対象に、放課後学習支援事業を行い、学習習慣の定着及び学習意欲の向上を図る。		
□評価	A (事業規模を拡大) ㊦ (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆重要な学習支援事業と考えます。アンケートによる効果の検証をひきつづき定着させていただきたい。 ◆学習習慣の定着が必要。拡大が必要。		

(2) 外部評価委員会委員からの全体講評

外部評価委員会委員 藤澤 健一

- ・事業については、適正に進められている。事業評価については、現状維持が多いが、広い意味での現状維持となっており、社会情勢の変化などに対応しながら、10年、20年先を見据え、中長期的な視野から、事業に取り組んでももらいたい。

外部評価委員会委員 万 敬治

- ・高校受験の目的が低下しているが、子どもたちは、今後も学習していかなければならない、学習に対する意識付けが必要と感じる。また事業を継続することについても、その内容を検討してもらいたい。事業評価については、おおむね適正であると判断できる。

(3) 結果の取扱い

①公表

点検評価の結果については、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、公表します。

②取扱い

事業の点検評価結果については、今後の業務の執行における事務改善や事業等の企画運営に活用します。とりわけ外部評価委員会委員の方からは、多くのご意見やご助言をいただいております。これらのご意見等受け止め、今後の教育行政に活かしてまいります。また、教育委員会をはじめ社会教育委員の会議等各種委員会においても報告します。

おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の自己点検・評価に関して、添田町教育委員会の事務・事業の執行状況について点検評価を行いその結果を報告書としてまとめました。

教育委員会の事務・事業は広範囲に及んでいますが、今年度は、8事業について自己点検・評価を実施しました。点検・評価に当たっては、自己評価の尺度やその評価の難しさ、また事業の位置付けの重要性について改めて認識すると同時に事務評価において、多くの改善事項や新たな取り組みが必要になっています。

点検評価をいただいた両評価員には、専門的かつ幅広い視点からの的確で示唆に富んだ多くのご意見、ご助言をいただきました。これら一つ一つは町民の方々からのご意見であると受け止めています。

今回、自己点検・評価により、教育委員会事務・事業を再確認する機会となり、各事業の連携の重要性、社会情勢の変化に対応した取り組みが必要であることなど再認識しました。また、点検評価を実施することによって、教育委員会の取り組みを広く町民の方々に知っていただくことにもなり、今後の事務・事業の推進を図るうえで大きな効果がありました。

ここで、今回の自己点検・評価を通しての課題は次のとおりです。

①課題意識をもった事業展開

継続的事業については、今後、事業を継続していくことについて、その方法等の検討を行う必要がある。社会状況の変化を捉え、何が求められているのかを様々な視点から検討し、事業を行う必要がある。

②連携による事業実施

事業を実施する上で、関係機関・住民・団体・との役割分担及び連携は重要である。また、事業実施を効果的に図るためには、事業目的を明確に効率的かつ効果的に実施する運営体制を確立する必要がある。

③事業目標の明確化と計画性

事業の円滑な実施を図るためには事業目標が具体的に設定されない限り、形骸化してしまう。このため目標を定め事業を実施していく必要がある。

現在の担当事務・事業について、事業等の内容を十分把握しつつ、何を目標とするのかを明確にした計画性が必要である。

教育委員会は今後ともその機能強化に努め、教育行政を積極的に推進してまいります。今後とも町民の方々のご理解とご支援をお願いいたします。